

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年3月29日

【事業年度】 第50期(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社東京ソワール

【英訳名】 TOKYO SOIR CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村 越 真 二

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03(3475)1251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 宮 本 幸 三

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03(3475)1251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 宮 本 幸 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京ソワール関西支店
(大阪市中央区南船場二丁目5番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	18,190,481	17,107,988	17,603,893	16,717,395	16,135,929
経常利益又は 経常損失() (千円)	292,003	341,407	374,506	299,974	256,841
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	134,702	286,457	292,829	70,792	165,647
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	4,049,077	4,049,077	4,049,077	4,049,077	4,049,077
発行済株式総数 (株)	19,300,000	19,300,000	19,300,000	19,300,000	3,860,000
純資産額 (千円)	11,806,486	11,340,033	10,824,057	10,903,967	10,145,377
総資産額 (千円)	17,225,306	16,795,559	16,883,753	16,757,090	15,605,807
1株当たり純資産額 (円)	642.83	617.81	589.70	2,970.71	3,042.28
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	9 (5)	6 (3)	6 (3)	6 (3)	18 (3)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	7.33	15.60	15.95	19.28	47.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.5	67.5	64.1	65.1	65.0
自己資本利益率 (%)	1.1	2.5	2.6	0.7	1.6
株価収益率 (倍)	35.3	-	-	-	16.7
配当性向 (%)	122.8	-	-	-	63.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,712	109,472	392,678	380,177	423,063
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	171,525	15,306	120,693	106,218	29,000
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	237,185	208,040	201,373	209,416	558,024
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,083,438	781,231	851,843	1,128,824	1,022,863
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	299 (1,825)	294 (1,787)	280 (1,747)	246 (1,679)	264 (1,656)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第46期及び第50期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第47期、第48期及び第49期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第47期、第48期及び第49期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 平成30年7月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております

2 【沿革】

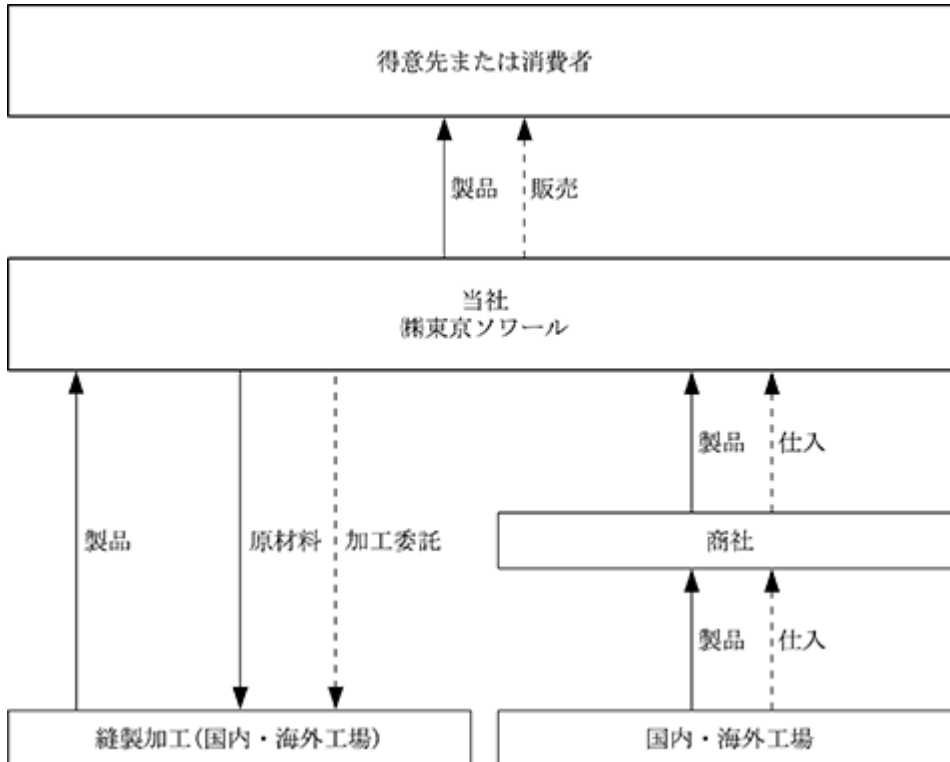
年月	概要
昭和44年1月	株式会社東京ソワールを資本金 200万円で、東京都世田谷区代田二丁目31番6号に設立。
昭和46年4月	製品を「黒のフォーマルウェア」に特化し、その後の成長の基礎を築く。
昭和48年1月	尼崎市に関西出張所を開設。
昭和51年12月	福岡市に九州営業所を開設。
昭和52年11月	名古屋市に中部営業所を開設。
昭和53年1月	株式額面変更のため株式会社東京ソワール(旧商号寿商事株式会社)と合併。
昭和53年7月	札幌市に札幌営業所を開設。
昭和53年12月	本社を東京都港区南青山一丁目1番1号(現在地)に移転。
昭和56年6月	川崎市に川崎商品センターを開設。
昭和57年12月	関西営業所を、自社ビル新築(大阪市)を機に、支店に昇格。
昭和59年12月	東京都渋谷区に表参道店を開設し、専門店営業・企画部門を集約。
昭和60年1月	海外提携ブランド「カルヴェン フォーマル」を発表。
昭和61年8月	社団法人日本証券業協会東京地区協会へ株式を店頭登録。
昭和63年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成3年11月	物流機能拡充のため川崎商品センターを増築。
平成4年1月	表参道店を新築完成。
平成14年5月	代表取締役社長が草野絹子氏から盛口誠司氏に交代。
平成18年5月	(株)ワールドとの提携。
平成18年10月	上海軒(シェンニー社)とのブランドライセンス契約締結。
平成18年12月	海外提携ブランド「ランバン ノワール」を発表。
平成19年3月	代表取締役社長が盛口誠司氏から萩原富雄氏に交代。
平成19年5月	東京ソワール公式通販サイト フォーマルメッセージ・ドットコム立ち上げ。
平成19年8月	自己株式の消却を実施。(消却前の発行済株式総数に対する割合 10.32%)
平成20年4月	海外提携ブランド「ウンガロ・ソワ」を発表。
平成22年8月	フォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」出店開始。
平成22年9月	初のアウトレット業態への常設出店。
平成24年8月	海外提携ブランド「ハロックス」を発表。
平成25年3月	代表取締役社長が萩原富雄氏から村越眞二氏に交代。
平成25年8月	(株)ワールドとのライセンス契約ブランド「INDIVI」を発表。
平成27年8月	(株)ワールドとのライセンス契約ブランド「リフレクト」を発表。
平成27年11月	札幌営業所(札幌市中央区)を閉鎖。
平成30年2月	(株)レナウンとのライセンス契約ブランド「アクアスキュータム」を発表。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに附随するアクセサリ類の販売を主要な業務としております。

製品は主に全国の百貨店及び量販店等に卸売販売をしており、一部はネット販売も含めた直営店舗で直接販売をしています。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
264 (1,656)	42.2	15.3	5,004,057

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、販売員及び臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 臨時従業員に含めておりました一般職社員(前事業年度末18名、当事業年度末24名)を、人数が増加してきたことから、当事業年度より就業人員数に含めております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「ファッションビジネスを通じて日本女性の生活文化向上に寄与する」ことを経営理念とし、創業以来、フォーマルウェア及び関連アクセサリー類の製造・販売業務を通して社会に貢献する企業を目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は平成31年12月期を初年度とする中期経営ビジョンとして、「“チャレンジ2021” Tradition & Transformation」を掲げ、「婦人フォーマル企業」から「総合フォーマル企業」への変容を目指し、挑戦し続けます。

顧客との接点は「リアル」から「デジタル」へとシフトしており、ICTインフラの整備と利用が欠かせない手段となっております。また、付加価値の提供は「モノ」から「モノ」と「コト」を組み合わせたサービスへとシフトしており、この変化に迅速に対応することが生き残るための条件となっていると考えております。

このような環境下、従来のビジネスモデルのみでの持続的な成長は困難な状況であり、今後は顧客とダイレクトにつながり、商品だけではなくサービスもあわせて提供することが成長のためのモデルとなっております。そのためには速やかな事業構造の革新・変容が必須であることから、その実現に向けて以下のとおり取り組んでまいります。

卸売事業の収益改善

生産から販売までの業務プロセスを見直し、収益性を重視した効率的な運用へと変革を目指します。

- ・不採算店舗の取引条件交渉ならびに人員配置等の見直しによる効率化
- ・原価低減・維持の手法開発と実践

小売事業の収益拡大

商品の拡充とICT（Information and Communication Technology）の活用及び顧客との接点の最大化により売上拡大を目指します。

- ・ECの売上拡大とリアル店舗との連携によるオムニチャネル化
- ・直営店「フォルムフォルマ」の出店加速による売上拡大

新規事業の開発

顧客ニーズの変化に対応した事業の開発に向けて、挑戦し続けます。

- ・レンタル事業への本格的参入による新たなマーケットでの売上獲得
- ・新たなコンセプトショップの開発に向けた取り組みによる、新たなお客様の獲得

事業基盤の強化

事業戦略を支えるインフラの強化と効率化に引き続き取り組みます。

- ・環境の変化に柔軟に対応できる基幹人材の育成
- ・ICTの活用によるデジタルシフト、サービスシフトへの対応

(3) 目標とする経営指標

当社は、財務体質の健全性を堅持し、安定的な成長と資本効率を高め「企業価値」の向上を図ることを、株主重視の経営と認識しております。

目標とする経営指標として、売上高営業利益率とROE（自己資本当期純利益率）を重視しており、その向上に取り組んでまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

「(2) 中長期的な会社の経営戦略」に記載した経営環境及び環境変化に対応した施策の実現が当社の対処すべき課題であります。

2 【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な事象・要因により影響を受ける可能性があります。下記に、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 景気変動による影響

当社の売上高の大部分が、百貨店及び量販店への売上によるものであります。また当社はフォーマルウェアの専門メーカーとしてアクセサリ等の服飾雑貨品を含めた製造卸売りを行っております。本年度は税制改正による消費税率の引き上げが予定されていることから、個人消費の低迷を招き、百貨店及び量販店の集客力に影響を与え、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社の重要な販売先が倒産した場合には、売上はその分減少し、売掛債権が回収不能となる可能性があります。

(2) 取引先経営合理化による店舗閉鎖

郊外型の大型店舗の採算性悪化が問題となり、今後は店舗閉鎖や総合スーパーから脱却し、新業態への転換を図るなどの計画が発表されております。この場合には、閉店に伴う返品で一時的な売上高への影響を受けることとなりますが、当社にとってフォーマルウェアの販売が好調な店舗である場合には、更に大きな影響を受けることとなります。

(3) 取引先からの要請

大型小売店の経営統合の増加など、販売先の交渉力強化に伴う納入掛率等、取引条件の悪化、取引先物流機能の再編に伴う当社の物流コスト負担、また当社との取引継続を一方向的に解除された場合などは、当社の業績等に悪影響を与える可能性があります。

また販売先からの取引条件切り換え依頼で、売上高の計上時期を当社出荷時点から小売販売時点へと変更することに伴い、一時的に売上高が減少することがあります。取引高が大きい販売先の場合には、一時的ではありますが当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。この場合には当社の売掛金は大幅に圧縮されますものの、販売先店頭における在庫管理や当社売上計上におけるコスト負担が増すこととなります。なお、取引先との取引条件切り換えが双方で合意に至った場合には、その切り換え時期が翌期であっても、当期に係る利益相当額を計算し、返品調整引当金として計上することになり、当期の業績に一時的ではありますが悪影響を与えることとなります。

(4) 企業会計基準による新収益認識基準の適用

当社は、取引条件が消化取引については店頭での小売販売時点で売上高を計上し、取引条件が買取・委託取引については、当社からの商品発送時点で売上高計上を行う「出荷基準」を適用しております。企業会計基準委員会より公表された収益認識に関する会計基準及びその適用指針によれば、取引先との取引条件が消化取引に準ずるようであれば、収益を認識するタイミングを出荷時点ではなく、今後は小売販売時点に後倒しするか、或いは影響する利益相当額を引当金として計上することなどが考えられます。取引先との取引条件をどう見極め分類するかにもよりますが、消化取引に準ずると判断される取引先が多い場合には、一時的ではありますが、財務諸表に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 他社との市場競争

生活様式の多様化、消費動向の変化に伴い、冠婚葬祭におけるルールとマナーを踏まえながらも、自分なりの装いを楽しむ傾向が近年あり、フォーマル売場におけるヤング世代の顧客獲得が困難になる可能性があります。これに伴って、フォーマル売場での競合激化に加え、ショップを中心とした他社との顧客獲得が激しくなることが想定されます。

(6) ブランドのサブライセンス契約

海外の有力ブランドとのサブライセンス契約において、契約期間の満了に伴い契約の継続を一方的に打ち切られた場合は、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(7) 海外生産に関するリスク

現在、当社は製品の一部を自社または商社を通してベトナム及び中国で生産しておりますが、為替相場の変動、予期せぬ法律や規制の変更、縫製工賃の上昇、不測の疾病等による技術指導や輸入への影響などのリスクが発生する可能性があります。

(8) 商品の品質に関するリスク

当社は、様々な検査を受け、厳しい基準に合格した高い品質の商品をお届けしております。Q T E C [(財)日本繊維製品品質技術センター]からは検品技術者の認定を受け、またS I Fマーク使用の認定も受け、技術力に裏付けされた品質維持には特に配慮しております。しかしながら製造物責任に関する事故が発生した場合には、企業イメージのダウンなどで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新規事業開発に関するリスク

当社は、今後の利益拡大にあたっては収益構造の転換が重要な課題と認識して、新規事業の開発に取り組んでおります。新分野への出店等にあたっては、市場調査等を行ってはおりますが、市況の変化などによっては当初計画が達成できず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 天候不順の影響

当社の業績は、従来、季節の天候不順による影響は寡少でありましたが、最近の大規模な気候変動による天候不順により、一般婦人服と同様に業績に影響を受ける状況にあります。また、販売先では婦人服全体の不振が在庫増を招く結果となり、その影響でフォーマルの在高に対して予想以上に規制を受ける場合があり、そのときの気候変動次第で、量販店ではシーズン商品の立上り時期が決算月をまたがる場合もあります。

(11) 地震など自然災害の影響

当社の物流拠点である商品センターは神奈川県川崎市にあり、大規模な自然災害により当施設が損傷した場合、事業活動が中断するなど、経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、直接の影響がない場合でも、流通網の混乱の状況によっては重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティ

当社は、個人情報の取扱いについて情報管理責任者を選任し、社内規程に基づく運用管理をしておりますが、不測の事故による情報流出が発生した場合は、当社の社会的信用の低下や損害賠償など費用負担を招くおそれがあるため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調にあるものの、米中貿易摩擦の動向ならびに金融資本市場の変動による国内経済への影響などにより、先行き不透明な状況が続いております。

当アパレル業界におきましては、消費者の衣料品に対する購買行動の多様化や依然として根強い節約志向に加え、相次ぐ自然災害による影響もあり、厳しい市況が続いております。

このような経営環境の中、当社は、主な取引先販路における店頭競争力の強化に注力し、百貨店販路に向けては、ブラックフォーマルのオーセンティックを追求する新規ブランド「アクアスキュータム」の展開を行いました。また、量販店販路では、「マルチオベーションフォーマル」をコンセプトとした新規ブランド「フェデソワール」を一部店舗で展開を始めるとともに、重点販売商品の展開拡大に努め、一方では値下げ販売の抑制による収益性の向上に努めてまいりました。

また、フォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」では、モール型ECサイトを含む4店舗を出店し、アウトレットモールでは期間催事として1店舗を出店いたしました。さらに、オンラインショップ「フォーマルメッセージ・ドットコム」では、プロモーションの強化やスマートフォン向けのサイト改編、EC限定商品の展開により、集客力の向上と売上の拡大を図ってまいりました。

この結果、当事業年度末の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

イ. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ11億51百万円減少し、156億5百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ3億92百万円減少し、54億60百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ7億58百万円減少し、101億45百万円となりました。

ロ. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高は161億35百万円（前年同期比3.5%減）、売上総利益は77億70百万円（同0.5%増）、営業利益1億44百万円（同17.0%減）、経常利益は2億56百万円（同14.4%減）、当期純利益は1億65百万円（前事業年度は当期純損失70百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金増4億23百万円、投資活動による資金増29百万円、財務活動による資金減5億58百万円により、前事業年度末に比べ1億5百万円減少し、10億22百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、4億23百万円となりました。これは主にたな卸資産の増加4億14百万円がありました。売上債権の減少5億16百万円や税引前当期純利益2億11百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、29百万円となりました。これは主に関係会社株式の取得による支出41百万円や固定資産の取得による支出29百万円がありました。投資有価証券の売却による収入1億48百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5億58百万円となりました。これは主に自己株式の取得による支出3億45百万円や配当金の支払い1億8百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当事業年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
ブラックフォーマル	2,115,800	+1.2
カラーフォーマル	645,076	0.0
合計	2,760,877	+0.9

(注) 1. 金額は製造原価であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 外注実績

当社の製品生産にあたっての縫製加工は外注に依存しております。外注加工費は次のとおりであります。主な外注先は㈱四ツ葉ドレス、㈱トップレディ、㈱三和ドレスであります。

品目	外注高(千円)	前年同期比(%)
ブラックフォーマル	899,169	+1.9
カラーフォーマル	252,382	9.9
合計	1,151,551	0.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
アクセサリー類	1,360,099	1.1
合計	1,360,099	1.1

(注) 1. 金額は仕入価額であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ニ. 製品仕入実績

当事業年度における製品仕入実績は、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
製品	4,717,779	0.6
合計	4,717,779	0.6

(注) 1. 金額は仕入価額であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ホ. 受注実績

当社は原則として受注生産ではなく見込み生産を行っております。

へ. 販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
ブラックフォーマル	9,972,971	3.4
カラーフォーマル	3,297,281	3.7
アクセサリ類	2,865,677	3.3
合計	16,135,929	3.5

(注) 1. 輸出については、該当事項はありません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
イオンリテール(株)	1,973,611	11.8	1,966,439	12.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この作成においては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態

(資産の部)

流動資産は、棚卸資産の増加4億14百万円がありましたが、売上債権の減少5億16百万円や現金及び預金の減少1億5百万円があり、前事業年度末に比べ2億34百万円減少しました。

固定資産は、投資有価証券の減少7億21百万円や工具、器具及び備品の減少1億23百万円により、前事業年度末に比べ9億16百万円減少しました。

(負債の部)

流動負債は、預り金の増加22百万円がありましたが、返品調整引当金の減少39百万円や未払金の減少33百万円により、前事業年度末に比べ52百万円減少しました。

固定負債は、繰延税金負債の減少2億2百万円やリース債務の減少68百万円により、前事業年度に比べ3億39百万円減少しました。

(純資産の部)

純資産は、その他有価証券評価差額金の減少4億70百万円や自己株式の増加3億44百万円により、前事業年度末に比べ7億58百万円減少しました。

ロ．経営成績

(売上高)

売上高は、当社の主力取引先である百貨店販路及び量販店販路における閉店や売場閉鎖の影響により店頭販売額が減少傾向にあることや、一部取引先からの取引条件切り換え要請による売上計上時期を、当社出荷時点から小売販売時点へ変更したことに伴う一時的な売上高の減少（3億76百万円）もあり、前事業年度に比べ5億81百万円減少し、161億35百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

商品別では、ブラックフォーマルが99億72百万円で3億55百万円の減収、カラーフォーマルが32億97百万円で1億27百万円の減収、アクセサリ類が28億65百万円で98百万円の減収となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、製品評価損の増加はありましたが、製造コストの削減や値下げ販売の抑制により、前事業年度に比べ4億79百万円減少し、84億4百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、荷造運賃や支払手数料の減少もありましたが、販売促進費や賃借料の増加により、前事業年度に比べ66百万円増加し、76億25百万円（同0.9%増）となりました。

(営業外損益、特別損益)

営業外収益は、不動産賃貸料の減少により、前事業年度に比べ3百万円減少し、1億73百万円となりました。

営業外費用は、賃貸費用の増加により、前事業年度に比べ10百万円増加し、61百万円となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益の増加により、前事業年度に比べ5百万円増加し、84百万円となりました。

特別損失は、前事業年度に比べ2億84百万円減少し、1億30百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源及び資金の流動性については、営業キャッシュフロー、金融機関による借入金等により、必要な資金を調達しております。なお、当事業年度末における有利子負債は2億12百万円となり、現金及び現金同等物の残高は10億22百万円となっております。これにより、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成30年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	事務設備等	6,341	247	3,065	- (-)	37,600	666	47,921	202
表参道 (東京都渋谷区)	賃貸不動産	231,594	-	0	1,109,112 (341.04)	-	-	1,340,706	-
川崎商品センター (川崎市川崎区)	物流設備等	553,539	1,353	323	1,656,362 (5,380.90)	98,807	-	2,310,386	43

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出 会社	世田谷センター (東京都世田谷区)	賃貸不動産	797,010	12,912	自己資金及び 借入金	平成30年 2月	平成32年 1月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

(注) 平成30年3月28日開催の第49回定時株主総会決議により、平成30年7月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は56,000,000株減少し、14,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,860,000	3,860,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	3,860,000	3,860,000	-	-

(注) 1. 平成30年3月28日開催の第49回定時株主総会決議により、平成30年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は15,440,000株減少し、3,860,000株となっております。
2. 平成30年3月28日開催の第49回定時株主総会決議により、平成30年7月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日	15,440,000	3,860,000	-	4,049,077	-	3,732,777

(注) 平成30年3月28日開催の第49回定時株主総会決議により、平成30年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	13	50	13	-	1,510	1,594	-
所有株式数(単元)	-	7,301	415	8,843	906	-	20,782	38,247	35,300
所有株式数の割合(%)	-	19.09	1.08	23.12	2.37	-	54.34	100.00	-

- (注) 1. 自己株式525,204株は「個人その他」に5,252単元及び「単元未満株式の状況」に4株含まれております。
 2. 自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式56,600株を含めております。
 3. 単元未満株式のみを所有する株主数は502人であり、合計株主数は2,096人であります。
 4. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田村駒株式会社	大阪市中央区安土町3丁目3-9	1,802	5.41
東京ソール取引先持株会	東京都港区南青山1丁目1-1	1,782	5.35
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,740	5.22
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	1,714	5.14
草野圭司	(注) 3	1,640	4.92
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	1,640	4.92
帝人フロンティア株式会社	大阪市北区中之島3丁目2-4	1,610	4.83
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	884	2.65
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場2丁目18-11	832	2.49
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	706	2.12
計	-	14,352	43.04

- (注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式525,204株があります。
 2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式56,600株を自己株式に含めて計算しております。
 3. 当該株主は、個人株主のため、住所の記載を控えております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 468,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,356,100	33,561	-
単元未満株式	普通株式 35,300	-	-
発行済株式総数	3,860,000	-	-
総株主の議決権	-	33,561	-

- (注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式4株を含めて記載しております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式56,600株(議決権の数566個)を含めております。
3. 平成30年3月28日開催の第49回定時株主総会決議により、平成30年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は15,440,000株減少し、3,860,000株となっております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) (株)東京ソワール	東京都港区南青山 1丁目1-1	468,600	-	468,600	12.14
計	-	468,600	-	468,600	12.14

- (注) 自己保有株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式を含めておりません。

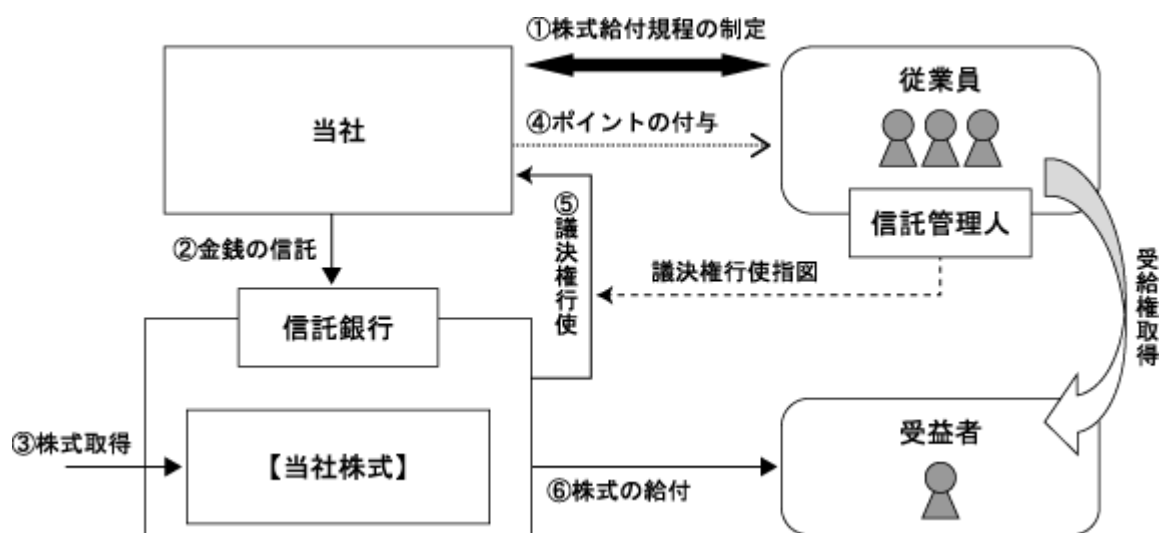
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 本制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて、従業員に対し勤続や成果に応じて「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、一定の要件を満たした場合に信託銀行から、獲得した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

平成24年6月5日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式295,000株（59,295千円）を取得しております。平成30年7月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。そのため、取得させる予定の株式の総数は59,000株になっております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社「株式給付規程」の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成30年2月14日)での決議状況 (取得期間 平成30年2月15日～平成30年2月15日)	1,200,000	262,800
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,016,000	222,504
残存決議株式の総数及び価額の総額	184,000	40,296
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.33	15.33
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	15.33	15.33

- (注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToS T NeT - 3)による取得であります。
2. 平成30年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。取締役会での決議株式数及び当事業年度における取得自己株式数1,016,000株は、いずれも株式併合前であります。

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成30年11月14日)での決議状況 (取得期間 平成30年11月15日～平成30年11月15日)	140,000	129,220
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	133,000	122,759
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,000	6,461
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.00	5.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.00	5.00

- (注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToS T NeT - 3)による取得であります。

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成30年7月24日)での決議状況 (取得日 平成30年7月24日)	209	買取単価に買取対象株式数を 乗じた金額(注)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	209	216
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 平成30年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき自己株式の買取を行ったものであり、買取単価は取得日の東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,889	489
当期間における取得自己株式	64	56

(注) 1. 平成30年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式数1,889株の内訳は、株式併合前1,544株、株式併合後345株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	1,570,639	-	-	-
保有自己株式数	468,604	-	468,668	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
2. 当事業年度の保有自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式56,600株を含めておりません。
3. 当期間の保有自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式56,600株を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けております。

利益配分につきましては、財務状況や期間損益などを総合的に勘案して決定いたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針とし、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としています。

内部留保資金につきましては、継続的な配当を維持しつつ、市場動向に留意のうえ、将来の事業展開と企業体質強化に向けて活用していく方針であります。

以上の方針に基づき、当事業年度は期末配当を1株につき15円、1株当たり年間配当金は中間配当3円と合わせて18円となりました。ただし、当社は平成30年7月1日付で、普通株式5株を1株に併合いたしましたので、中間配当3円は株式併合前の配当額、期末配当15円は株式併合後の配当額であります。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年8月8日 取締役会	52,871	3
平成31年3月28日 定時株主総会	50,870	15

配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	269	273	206	280	(237) 1,130
最低(円)	237	189	172	182	(196) 781

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 平成30年7月1日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を行ったため、第50期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,044	1,112	935	936	936	921
最低(円)	993	907	886	901	892	781

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.33%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	村越 眞二	昭和30年9月4日	昭和54年4月 当社入社 平成13年7月 情報システム室長 平成17年1月 管理本部副本部長 兼 情報システム部長 平成21年3月 取締役 管理本部副本部長 兼 情報システム部長 平成21年6月 取締役 経営企画本部長 兼 情報システム部長 平成23年3月 常務取締役 経営企画本部長 兼 情報システム部長 平成23年4月 常務取締役 経営企画本部長 平成25年3月 代表取締役社長(現)	(注)3	10,400
取締役 常務 執行役員	経営企画担当 兼 管理本部長	宮本 幸三	昭和31年11月8日	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 管理本部副本部長 兼 経理部長 平成17年1月 管理本部長 兼 経理部長 平成17年3月 取締役 管理本部長 兼 経理部長 平成23年4月 取締役 管理本部長 平成25年3月 取締役 執行役員 管理本部長 平成29年3月 取締役 常務執行役員 経営企画担当 兼 管理本部長(現)	(注)3	6,800
取締役 常務 執行役員	営業戦略担当	青山 秀夫	昭和33年1月9日	昭和56年9月 当社入社 平成15年4月 百貨店本部副本部長 平成16年1月 百貨店本部副本部長 兼 東京営業部長 平成21年6月 百貨店本部副本部長 兼 東日本営業部長 平成23年3月 取締役 百貨店本部長 兼 東日本営業部長 平成23年4月 取締役 百貨店本部長 平成25年3月 取締役 執行役員 百貨店本部長 平成31年3月 取締役 常務執行役員 営業戦略担当(現)	(注)3	5,800
取締役 常務 執行役員	商品統括本部長	小泉 純一	昭和39年1月2日	昭和62年4月 当社入社 平成25年4月 企画生産本部 企画部長 平成27年3月 執行役員 企画生産本部長 平成29年3月 取締役 執行役員 商品統括本部長 平成31年3月 取締役 常務執行役員 商品統括本部長(現)	(注)3	4,300
取締役 執行役員	総合企画室長	坂本 勝郎	昭和34年6月4日	昭和57年4月 当社入社 平成16年4月 社長室長 平成17年3月 取締役 社長室長 平成25年3月 取締役 執行役員 社長室長 平成29年3月 取締役 執行役員 総合企画室長(現)	(注)3	6,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	チェーンストア 本部長	吉村 暢 晃	昭和35年11月3日	昭和58年4月 当社入社 平成18年1月 チェーンストア本部副本部長 兼 営業部長 平成22年4月 事業支援室長 平成25年4月 事業統括副担当 兼 事業支援室長 兼 マーケティング室長 平成27年3月 執行役員 事業統括副担当 兼 チェーンストア本部副本部長 兼 事業支援室長 平成29年3月 執行役員 チェーンストア本部長 平成30年3月 取締役 執行役員 チェーンストア本部長 (現)	(注) 3	3,600
取締役 執行役員	百貨店本部長	牛田 広 光	昭和34年4月3日	昭和57年4月 当社入社 平成21年11月 百貨店本部 東日本営業部 中部営業所長 平成25年4月 百貨店本部 西日本営業部 関西支店副支店長 平成27年11月 百貨店本部副本部長 兼 西日本営業部長 兼 関西支店長 平成28年1月 執行役員 百貨店本部副本部長 兼 西日本営業部長 兼 関西支店長 平成30年1月 執行役員 百貨店本部副本部長 兼 営業部長 平成31年3月 取締役 執行役員 百貨店本部長(現)	(注) 3	1,000
取締役	-	小山 伸 二	昭和15年5月3日	昭和38年4月 東洋レーヨン株式会社入社 昭和62年2月 東レインターナショナル株式会社取締役 平成2年7月 Toray Europe Ltd.社長(ロンドン) 平成9年6月 東レ株式会社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成15年6月 東レインターナショナル株式会社 代表取締役会長 平成19年6月 同社代表取締役会長退任 平成30年3月 社外取締役(現)	(注) 3	800
取締役	-	野村 浩 子	昭和37年2月23日	昭和59年4月 株式会社ユー・ピー・ユー入社 昭和63年8月 株式会社日経ホーム出版社(現株式会社 日経B P社)日経アントロポス編集記者 平成8年4月 同社日経WOMAN副編集長 平成15年1月 同社日経WOMAN編集長 平成18年4月 同社日経WOMAN編集長 兼 新規事業開発部長 平成19年1月 同社日経EW編集長 平成19年9月 日本経済新聞社編集委員 平成24年4月 株式会社日経B P社 日経マネー副編集長 平成26年4月 淑徳大学人文学部表現学科 教授(現) 平成31年3月 社外取締役(現)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	磯貝章弘	昭和29年4月6日	昭和55年4月 当社入社 平成17年1月 管理本部副本部長 兼 人事部長 平成18年2月 管理本部副本部長 兼 人事部長 兼 総務部長 平成19年1月 管理本部副本部長 兼 人事部長 兼 物流部長 平成23年4月 管理本部副本部長 兼 物流部長 兼 内部監査室長 平成26年3月 常勤監査役(現)	(注)4	5,900
監査役	-	井原秀和	昭和27年1月9日	昭和50年4月 株式会社富士銀行入行 平成11年10月 同行東武練馬支店長 平成14年1月 同行総合事務部参事役 平成14年4月 株式会社みずほ銀行 事務統括部 中目黒集中センター所長 平成16年8月 みずほビジネスサービス株式会社 執行役員 集中第一事業本部副本部長 平成20年3月 同社執行役員 集中第二事業本部副本部長 平成24年1月 同社退社 平成24年3月 当社監査役(現)	(注)5	3,600
監査役	-	石川啓一	昭和24年6月6日	昭和49年4月 株式会社三菱銀行入行 平成14年6月 同行神保町支社長 兼 法人第一部長 平成15年5月 株式会社東京三菱銀行本部審議役 平成15年6月 株式会社イセト-取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成24年4月 同社相談役 平成25年3月 同社退社 平成25年3月 当社監査役(現)	(注)6	3,000
計						52,100

- (注) 1. 取締役 小山伸二及び野村浩子は、社外取締役であります。
2. 監査役 井原秀和及び石川啓一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 磯貝章弘の任期は、平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 井原秀和の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 石川啓一の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、平成25年3月27日に執行役員制度を導入しております。
なお、取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役位	担当
大島和俊	執行役員	経営企画本部長 兼 経営企画部長
宮本英治	執行役員	事業推進部長
齊藤兼文	執行役員	リテール事業部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令及び社会的規範の遵守を基本とし、公正な企業活動を行うことにより経営の透明性を高め、効率化、迅速化の向上に努めております。コーポレート・ガバナンスにつきましては、健全な企業経営を行っていく上での重要な事項と考え、迅速で正確な経営情報をもとに、経営を取り巻く諸問題に対し的確な意思決定と業務執行が行えるように運営してまいりたいと考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

取締役会は、取締役9名により構成され、うち2名は経営体制の強化と監督機能の充実のため社外取締役を選任しております。取締役会は、会社の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について審議・決議すると共に、コンプライアンスの徹底を図り、業務の執行状況を監督する機関として位置付けられております。また、取締役の業務執行に対する監督機能の観点から監査役3名も取締役会に出席しております。監査役は取締役に対して適宜意見表明を行ない、内部統制の実効性の確保を図っております。なお、当社は、執行役員制度を導入しており、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図っております。

取締役会は原則として月1回開催し、迅速な意思決定と業務執行ができる体制としております。また、緊急を要する場合は臨時取締役会を適宜開催し、経営環境の急速な変化にも対応できる体制をとっております。

経営会議は取締役及び執行役員を中心に、経営に関する方針や全社の重要事項を審議する機関で、常勤監査役も出席しております。原則月2回開催しておりますが、必要に応じ臨時経営会議も随時開催しております。

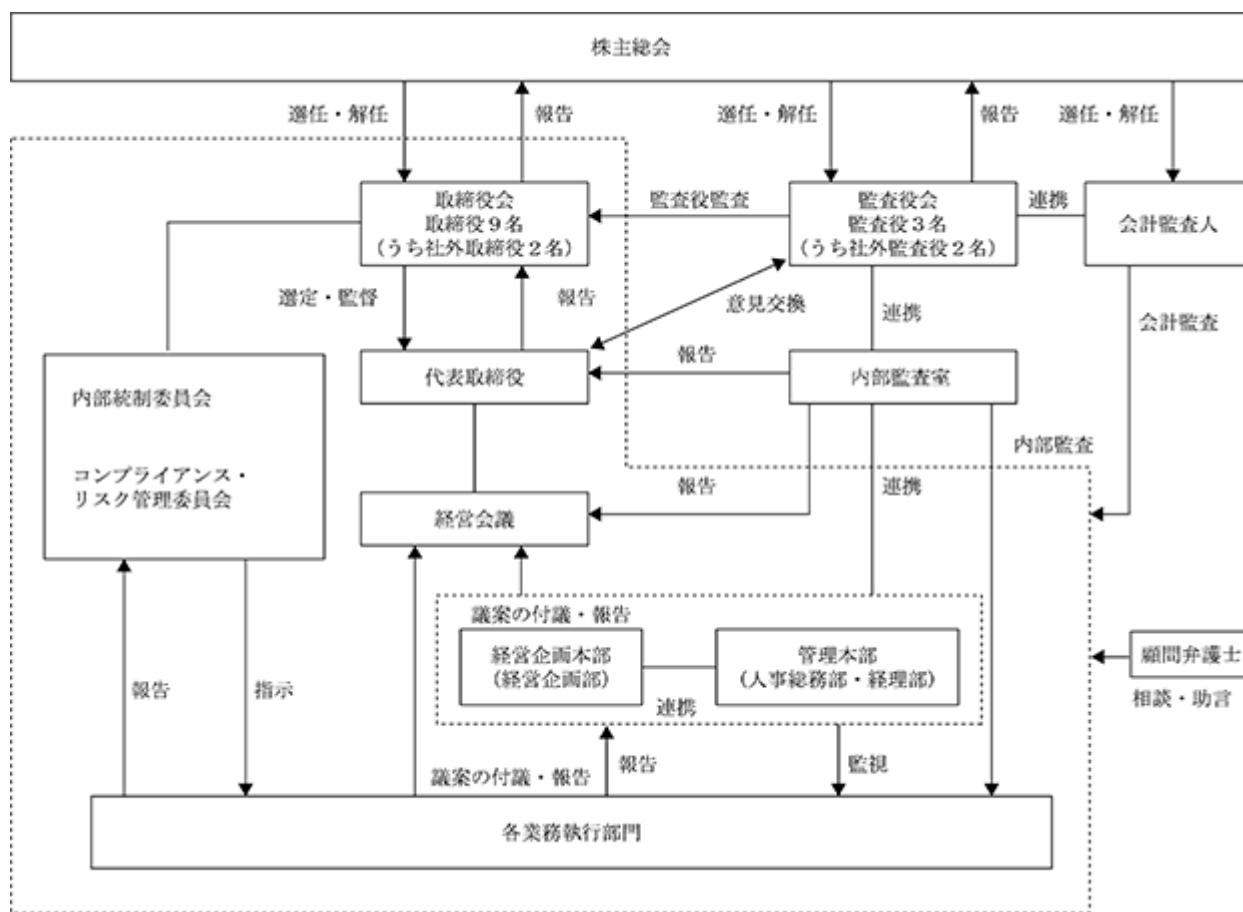
監査役会は、客観的な監査機能を持つ社外監査役2名を含む監査役3名により構成され、原則として月1回開催し、所要の決議、協議を行うほか、職務の執行状況の報告、意見交換を行っております。

代表取締役・社外役員意見交換会はコンプライアンスの観点から経営上の問題がないか社外役員と代表取締役とが意見交換を行っていく会議体で、年3回開催しております。

ロ．コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は下記のとおりであります。

(有価証券報告書提出日現在)



ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性向上と監視機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの有効性確保に向けた取組みを経営上の最重要政策として位置づけております。その実現にあたり、当社の事業規模を勘案して、上記の体制のもとで迅速な意思決定と業務の執行が行われており、監視機能も十分に機能しているものと考えております。

二．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針である「業務の適正を確保するための体制」の各項目について、取締役会で確認を行っております。内容は下記のとおりです。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・役員及び従業員が職務を遂行するにあたり、法令、定款、社内規程及び企業倫理を遵守した行動をとるための「企業行動憲章」を定め、役員はこれを率先垂範の上、社内に周知徹底する。
- ・当社グループの役員及び従業員にコンプライアンス研修を実施し、自らのコンプライアンスの知識を高め、これを尊重する意識を醸成する。
- ・コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、通報者の保護を織り込んだ内部通報制度の運用の徹底を図る。
- ・コンプライアンスの観点から経営上の問題を監督するために「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、重要性の判断に応じて取締役会に報告する。また、代表取締役・社外役員意見交換会を年3回実施し、コンプライアンス経営を強化する。

- ・当社グループの役員及び従業員は、反社会的勢力との関係は法令等違反に繋がるものと認識し、反社会的勢力に対する対応を統括する部署を人事総務部と定めるとともに、警察等関連機関とも連携し、断固たる態度で反社会的勢力との関係を拒絶・排除する。
 - ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を構築する。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令、文書管理規程及び情報管理規程に基づき保存管理し、必要に応じて運用状況の検証を行う。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・代表取締役を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、リスク管理規程、関連する個別規程、マニュアル等の整備を各部署に求めてリスク管理体制の構築を図り、定期的に運用状況を確認・評価する。
 - ・各部署は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、各々のリスクに対する未然防止に努めるとともに、定期的にリスク管理の状況を「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の意思決定並びに取締役会の業務執行状況の監督等を行う。この他、効率的な意思決定を図り、重要事項に係る議論を深めるため毎月2回の経営会議を開催する。
 - ・業務の運営については、毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、達成すべき目標を明確化するとともに、各業務執行ラインは目標達成のために活動するものとする。また、目標の進捗状況は業務報告において定期的に確認する。
 - ・取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、全て取締役会に付議することを遵守する。その際、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制をとる。
 - ・日常の職務執行に際しては、決裁権限規程、業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り、効率的に業務を遂行する体制をとる。
- (e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループは、グループ内において共有する「企業行動憲章」を行動指針とし、コンプライアンス経営やリスクの管理を徹底する。
 - ・社長直轄の内部監査室が、当社グループの業務遂行状況について監査を実施する。また、必要に応じて会計監査人及び監査役会と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
 - ・「関係会社管理規程」に基づき適切な経営管理を行い、子会社は重要事項に関して、関係会社管理担当者及び当社取締役会の事前承認または報告を行う。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役からの要請があった場合には、監査役と協議のうえ、対象者、人数、期間等、合理的な範囲で、その職務を補助する者（以下「監査役スタッフ」という。）を配置する。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・監査役スタッフの人事異動及び人事評価については、監査役会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。また、監査役スタッフは、監査役から直接指示を受けて業務を行う。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ・監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、報告を受ける体制をとっている。
 - ・取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
 - ・取締役及び使用人は、法令に違反する事実、当社に重大な影響を及ぼす事項など、コンプライアンスやリスクマネジメントなどに係る事項について、速やかに報告する。
- (i) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止している。
 - ・当社の内部通報制度において、当社監査役に対して直接通報することができること、当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いを禁止していることなど、その旨を当社使用人に通知徹底する。

(j) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査役がその職務を執行するうえで必要な費用については、監査役と協議のうえ毎年度予算措置を行う。
また、その他に監査役の業務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用及び債務を処理する。

(k) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換会を開催する。
- ・ 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い内部監査結果の報告を受ける。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、役員及び従業員が職務を遂行するにあたり、法令、定款、社内規程及び企業倫理を遵守した行動をとるための「企業行動憲章」や「リスク管理規程」など、規程の整備を進めるとともに、社内教育を推進しております。

当社では、経営企画部が経営会議の事務局となっており、経営会議においてリスク発生時の迅速かつ適切な対応を図っております。重要な情報については、経営企画本部長が情報取扱責任者である管理本部長と連携し、情報を報告・集中する仕組みとなっております。経営会議は原則として月2回開催しておりますが、必要に応じて臨時経営会議を随時招集できる体制を整えております。

管理本部は取締役会の事務局として、各部門の業務執行状況について適宜報告を受けるとともに、代表取締役及び監査役と連携してコンプライアンスの監視、リスク管理の強化に取り組んでおります。

また、当社は社外の弁護士と顧問契約を締結し、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象について随時アドバイスを仰ぐなど、相談を行っております。

内部監査及び監査役監査

イ．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能としては、代表取締役社長の直轄部門である内部監査室（1名）を設置し、業務プロセスの適正性、効率性を目的に、諸法令及び社内諸規程を遵守しながら、業務活動、会社財産の状況に対する内部監査を内部監査計画に基づいて実施しております。また、内部監査室は監査役及び管理本部と必要な調整を行い、効率的な内部監査の実施に努めるとともに、内部監査の状況を月1回、代表取締役に報告しております。

監査役は監査方針、監査計画に基づき、業務執行の監査を行っております。また、内部監査室及び監査法人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。

特に常勤監査役は社内の重要会議に積極的に参加するなどして、精度の高い監査体制を整えております。

ロ．会計監査の状況

会計監査は、有限責任監査法人トーマツと金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結し、定期的に監査を受けております。同監査法人及びその業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員・業務執行社員の山田円、下平貴史、監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者2名、その他3名であります。業務執行社員の継続監査年数はいずれも7年以内であります。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役小山伸二氏は当社の取引先である東レ株式会社出身ですが、当社と同社とは一般的な取引条件に基づく単なる商取引関係であり、代替取引先の存在もあり、社外取締役としての職務執行に何ら影響を与えるような取引関係ではないことから、一般株主との利益相反のおそれはないと判断しております。

社外取締役野村浩子氏は淑徳大学の教授ですが、当社と同校とは社外取締役としての職務執行に何ら影響を与えるような取引関係はないことから、一般株主との利益相反のおそれはないと判断しております。

社外監査役井原秀和氏は当社の取引先である株式会社みずほ銀行の出身であり、社外監査役石川啓一氏は当社の取引先である株式会社東京三菱銀行（現 三菱UFJ銀行）の出身であります。当社と両行の取引関係においてその規模から、意思決定に対し影響を与える取引関係ではなく、一般株主との利益相反のおそれはないと判断しております。

当社は社外取締役2名と社外監査役2名を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指名することにより、社外取締役による監督機能と社外監査役による独立かつ公正な立場からの監査が実施されることで、経営監視が十分に機能する体制が整っていると考え、現状の体制としております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を有しておりませんが、社外役員の選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、能力、人柄等を総合的に勘案し、相応な方を選任することとしております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	86,943	86,943	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	14,520	14,520	-	-	-	1
社外役員	12,300	12,300	-	-	-	4

(注) 1. 平成28年12月14日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成29年3月29日開催の第48回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されています。なお、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものです。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役4名に対する使用人分給与31,500千円を支給しております。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等は、基本報酬、業績給により構成しております。監査役の報酬等は、基本報酬により構成しております。

基本報酬は、役位別の基本報酬額を定めております。

業績給は、前期の全社業績をベースに当期の業績見通し等を加味した「短期業績連動報酬」、ならびに個々の取締役の業績評価を織り込んだ「長期業績連動報酬」を定めております。「長期業績連動報酬」については、前期における個々の取締役の業務執行状況などを参考に、社外役員の意見を取り入れて代表取締役が決定し、代表取締役社長については、社外役員の意見により決定するなど、業績連動報酬のウエイトを増やしております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第38回定時株主総会で年額300百万円以内と決議され、その範囲内において、取締役会の決議により決定しております。

また、監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第38回定時株主総会で年額36百万円以内と決議され、その範囲内において、監査役の協議により決定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する金額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境等の変化に対応し機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役の実任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったもの者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条1項の実任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲以内で、その実任を免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 32銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,875百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
Jフロント リテイリング(株)	254,422	540,138	営業取引関係の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	330,490	273,116	金融取引関係の強化
イオン(株)	118,709	225,845	営業取引関係の強化
(株)クラレ	79,000	167,954	取引関係の強化
(株)三菱ケミカルホールディングス	120,000	148,380	取引関係の強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	97,190	135,775	営業取引関係の強化
JUKI(株)	70,000	130,340	取引関係の維持、向上
東レ(株)	108,000	114,750	取引関係の強化
(株)高島屋	85,715	101,658	営業取引関係の強化
(株)丸井グループ	44,006	90,784	営業取引関係の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	14,013	68,215	金融取引関係の強化
(株)フジ	23,878	58,000	営業取引関係の強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	11,284	52,842	営業取引関係の強化
(株)AOI TYOホールディングス	28,080	37,093	取引関係の維持、向上
旭化成(株)	20,000	29,070	取引関係の強化
タカセ(株)	11,100	22,632	取引関係の維持、向上
(株)みずほフィナンシャルグループ	100,000	20,460	金融取引関係の強化
東京急行電鉄(株)	10,200	18,339	営業取引関係の強化
(株)天満屋ストア	7,700	9,841	営業取引関係の強化
イオン北海道(株)	8,100	6,342	営業取引関係の強化
イオン九州(株)	2,400	4,545	営業取引関係の強化
(株)大和	4,640	2,793	営業取引関係の強化
(株)T S Iホールディングス	1,440	1,195	情報収集
(株)井筒屋	2,354	1,082	営業取引関係の強化
(株)オンワードホールディングス	1,080	1,054	情報収集
(株)さいか屋	1,320	661	営業取引関係の強化
(株)近鉄百貨店	100	412	営業取引関係の強化
(株)三陽商会	129	287	情報収集
(株)ラピーヌ	110	90	情報収集
(株)レナウン	123	23	情報収集

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
Jフロント リテイリング(株)	255,886	322,417	営業取引関係の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	330,490	177,770	金融取引関係の強化
イオン(株)	69,557	149,514	営業取引関係の強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	100,967	122,676	営業取引関係の強化
(株)クラレ	79,000	122,450	取引関係の強化
(株)三菱ケミカルホールディングス	120,000	99,912	取引関係の強化
(株)丸井グループ	44,006	93,864	営業取引関係の強化
東レ(株)	108,000	83,376	取引関係の強化
J U K I(株)	70,000	77,910	取引関係の維持、向上
(株)高島屋	44,161	62,002	営業取引関係の強化
(株)フジ	24,984	46,720	営業取引関係の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,013	36,497	金融取引関係の強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	6,284	30,056	営業取引関係の強化
旭化成(株)	20,000	22,600	取引関係の強化
(株)AOI TYOホールディングス	28,080	22,211	取引関係の維持・向上
タカセ(株)	11,100	19,092	取引関係の維持、向上
(株)みずほフィナンシャルグループ	100,000	17,030	金融取引関係の強化
(株)天満屋ストア	7,791	9,536	営業取引関係の強化
東京急行電鉄(株)	5,200	9,334	営業取引関係の強化
イオン北海道(株)	8,100	6,342	営業取引関係の強化
イオン九州(株)	2,400	5,073	営業取引関係の強化
(株)大和	4,640	2,538	営業取引関係の強化
(株)T S Iホールディングス	1,440	1,025	情報収集
(株)オンワードホールディングス	1,080	638	情報収集
(株)井筒屋	2,354	480	営業取引関係の強化
(株)さいか屋	1,320	359	営業取引関係の強化
(株)近鉄百貨店	100	346	営業取引関係の強化
(株)三陽商会	129	231	情報収集
(株)ラピーヌ	110	95	情報収集
(株)レナウン	123	11	情報収集

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
28,500	-	29,500	-

(注) 監査証明業務に基づく報酬につきましては、上記以外に、前事業年度に係る追加報酬が1,200千円あります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性及び監査日数などを勘案し、監査役会の同意を得て、代表取締役が決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

将来の指定国際会計基準の適用に備えるため、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,128,824	1,022,863
受取手形	8,185	7,595
電子記録債権	285,560	335,376
売掛金	3,079,336	2,513,249
商品及び製品	4,069,043	4,495,030
仕掛品	212,082	200,125
原材料	2,950	3,188
前払費用	233,391	242,388
未収入金	17,838	644
その他	49,482	31,486
貸倒引当金	643	568
流動資産合計	9,086,053	8,851,381
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	720,685	670,578
構築物（純額）	2,152	1,657
機械及び装置（純額）	2,153	1,600
工具、器具及び備品（純額）	200,525	77,462
土地	1,966,568	1,966,568
リース資産（純額）	141,067	109,371
建設仮勘定	-	12,912
有形固定資産合計	3,033,153	2,840,152
無形固定資産		
商標権	106	79
ソフトウェア	3,332	666
リース資産	131,161	87,648
電話加入権	10,774	10,774
その他	63	12
無形固定資産合計	145,438	99,182
投資その他の資産		
投資有価証券	2,596,767	1,875,153
関係会社株式	-	41,000
従業員に対する長期貸付金	20,837	19,821
長期前払費用	1,881	1,287
敷金及び保証金	365,340	379,622
賃貸不動産（純額）	1,507,070	1,497,996
その他	2,946	2,248
貸倒引当金	2,398	2,038
投資その他の資産合計	4,492,445	3,815,090
固定資産合計	7,671,037	6,754,425
資産合計	16,757,090	15,605,807

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	82,453	76,540
電子記録債務	2,114,597	2,090,134
買掛金	748,353	767,407
リース債務	108,961	96,491
未払金	299,784	266,459
未払費用	301,148	299,919
未払法人税等	76,757	84,726
未払事業所税	11,343	11,450
預り金	39,223	62,054
前受収益	8,189	4,532
資産除去債務	-	5,696
返品調整引当金	527,000	488,000
その他	16,391	27,903
流動負債合計	4,334,205	4,281,319
固定負債		
リース債務	184,440	116,228
繰延税金負債	361,471	159,319
退職給付引当金	708,346	665,040
資産除去債務	90,461	92,435
その他	174,197	146,086
固定負債合計	1,518,918	1,179,109
負債合計	5,853,123	5,460,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,049,077	4,049,077
資本剰余金		
資本準備金	3,732,777	3,732,777
資本剰余金合計	3,732,777	3,732,777
利益剰余金		
利益準備金	430,172	430,172
その他利益剰余金		
別途積立金	2,263,600	1,263,600
繰越利益剰余金	117,646	939,191
利益剰余金合計	2,576,126	2,632,964
自己株式	346,801	691,563
株主資本合計	10,011,179	9,723,256
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	892,787	422,121
評価・換算差額等合計	892,787	422,121
純資産合計	10,903,967	10,145,377
負債純資産合計	16,757,090	15,605,807

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
売上高	16,717,395	16,135,929
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	4,100,625	4,069,043
当期商品仕入高	1,375,278	1,360,099
当期製品仕入高	4,745,925	4,717,779
当期製品製造原価	2,735,901	2,760,877
合計	12,957,731	12,907,799
他勘定振替高	2 4,340	2 7,959
商品及び製品期末たな卸高	4,069,043	4,495,030
売上原価合計	1 8,884,347	1 8,404,810
売上総利益	7,833,047	7,731,119
返品調整引当金戻入額	427,000	527,000
返品調整引当金繰入額	527,000	488,000
差引売上総利益	7,733,047	7,770,119
販売費及び一般管理費		
販売促進費	263,182	298,766
運賃及び荷造費	423,601	401,107
広告宣伝費	11,767	12,157
貸倒引当金繰入額	2,197	-
役員報酬	103,767	113,763
従業員給料	3,982,333	3,988,483
賞与	153,663	200,498
退職給付費用	98,394	70,794
役員退職慰労引当金繰入額	2,693	-
法定福利費	571,480	578,232
旅費及び通信費	384,639	386,045
賃借料	471,401	512,701
減価償却費	182,649	182,654
事業所税	11,343	11,450
支払ロイヤリティ	264,130	233,248
その他	632,042	635,990
販売費及び一般管理費合計	7,559,287	7,625,895
営業利益	173,759	144,223
営業外収益		
受取利息	515	637
受取配当金	48,084	50,226
受取ロイヤリティ	19,971	16,555
不動産賃貸料	80,024	73,074
貸倒引当金戻入額	360	360
雑収入	28,180	32,968
営業外収益合計	177,136	173,822
営業外費用		
支払利息	512	-
支払手数料	9,734	9,599
賃貸費用	37,018	46,795
雑損失	3,656	4,809
営業外費用合計	50,921	61,205
経常利益	299,974	256,841

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 1,594	-
投資有価証券売却益	77,587	84,449
特別利益合計	79,182	84,449
特別損失		
退職特別加算金	4 295,893	-
減損損失	5 118,218	5 128,652
投資有価証券評価損	-	1,446
特別損失合計	414,111	130,098
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	34,955	211,191
法人税、住民税及び事業税	36,322	47,413
法人税等調整額	485	1,869
法人税等合計	35,837	45,543
当期純利益又は当期純損失()	70,792	165,647

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	869,560	31.3	843,581	30.7
労務費		547,857	19.8	538,228	19.6
経費		1,357,558	48.9	1,367,108	49.7
当期総製造費用		2,774,976	100.0	2,748,919	100.0
期首仕掛品たな卸高		173,007		212,082	
合計		2,947,984		2,961,002	
期末仕掛品たな卸高		212,082		200,125	
当期製品製造原価		2,735,901		2,760,877	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	1,162,229	1,151,551
その他	195,328	215,557

(原価計算の方法)

原価計算の方法はロット別の個別原価計算を採用しております。なお原価差額は、仕掛品の原価の一部を予定価格をもって計算した原価と実際発生額との差額、並びに製品の予定原価と実際発生額との差額として把握しており、期末に製品売上原価、製品及び仕掛品残高等に配賦する方法を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,049,077	3,732,777	-	3,732,777	430,172	2,263,600	65,048
当期変動額							
剰余金の配当							111,877
当期純利益又は当期純損失()							70,792
自己株式の取得							
自己株式の処分			25	25			
自己株式処分差損の振替			25	25			25
別途積立金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	182,694
当期末残高	4,049,077	3,732,777	-	3,732,777	430,172	2,263,600	117,646

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,758,821	346,269	10,194,406	629,651	629,651	10,824,057
当期変動額						
剰余金の配当	111,877		111,877			111,877
当期純利益又は当期純損失()	70,792		70,792			70,792
自己株式の取得		1,134	1,134			1,134
自己株式の処分		603	578			578
自己株式処分差損の振替	25		-			-
別途積立金の取崩			-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				263,136	263,136	263,136
当期変動額合計	182,694	531	183,226	263,136	263,136	79,909
当期末残高	2,576,126	346,801	10,011,179	892,787	892,787	10,903,967

当事業年度(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,049,077	3,732,777	-	3,732,777	430,172	2,263,600	117,646
当期変動額							
剰余金の配当							108,795
当期純利益又は当期純損失 ()							165,647
自己株式の取得							
自己株式の処分			14	14			
自己株式処分差損の振替			14	14			14
別途積立金の取崩						1,000,000	1,000,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,000,000	1,056,838
当期末残高	4,049,077	3,732,777	-	3,732,777	430,172	1,263,600	939,191

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,576,126	346,801	10,011,179	892,787	892,787	10,903,967
当期変動額						
剰余金の配当	108,795		108,795			108,795
当期純利益又は当期純損失 ()	165,647		165,647			165,647
自己株式の取得		345,967	345,967			345,967
自己株式の処分		1,206	1,191			1,191
自己株式処分差損の振替	14		-			-
別途積立金の取崩			-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				470,666	470,666	470,666
当期変動額合計	56,838	344,761	287,923	470,666	470,666	758,589
当期末残高	2,632,964	691,563	9,723,256	422,121	422,121	10,145,377

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	34,955	211,191
減価償却費	200,615	196,126
減損損失	118,218	128,652
受取利息及び受取配当金	48,599	50,864
支払利息	512	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,446
投資有価証券売却損益(は益)	77,587	84,449
固定資産売却損益(は益)	1,594	-
退職特別加算金	295,893	-
返品調整引当金の増減額(は減少)	100,000	39,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,837	435
退職給付引当金の増減額(は減少)	31,109	43,305
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	209,227	-
売上債権の増減額(は増加)	519,745	516,861
たな卸資産の増減額(は増加)	5,074	414,266
前払費用の増減額(は増加)	27,747	8,997
仕入債務の増減額(は減少)	108,842	11,321
未払金の増減額(は減少)	10,903	25,982
未払消費税等の増減額(は減少)	81,193	29,534
その他	49,981	32,045
小計	727,268	378,164
利息及び配当金の受取額	48,599	50,864
利息の支払額	512	-
退職特別加算金の支払額	295,876	-
法人税等の還付額	339	19,880
法人税等の支払額	99,641	25,846
営業活動によるキャッシュ・フロー	380,177	423,063
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	14,621	14,399
投資有価証券の売却による収入	175,756	148,066
関係会社株式の取得による支出	-	41,000
固定資産の取得による支出	57,691	29,937
固定資産の売却による収入	8,526	-
資産除去債務の履行による支出	15,225	1,234
貸付けによる支出	7,600	7,800
貸付金の回収による収入	6,646	8,246
敷金及び保証金の差入による支出	25,634	27,018
敷金及び保証金の回収による収入	35,681	2,253
預り敷金及び保証金の返還による支出	-	8,700
その他	382	522
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,218	29,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	112,805	108,746
自己株式の取得による支出	1,134	345,967
リース債務の返済による支出	95,476	103,309
財務活動によるキャッシュ・フロー	209,416	558,024

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	276,980	105,960
現金及び現金同等物の期首残高	851,843	1,128,824
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,128,824	1 1,022,863

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び原材料

先入先出法による原価法

製品

総平均法による原価法

仕掛品

ロット別の個別原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、建物の主な耐用年数は22～44年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) 賃貸不動産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、建物の主な耐用年数は44年であります。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、将来の返品発生見込額に基づく損失相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求預預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い資金であります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し自社の株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に獲得したポイントに相当する自社の株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度58,089千円、当事業年度56,883千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度57,800株、当事業年度56,600株であり、期中平均株式数は、前事業年度57,987株、当事業年度57,367株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

平成30年7月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、前事業年度の期末株式数、前事業年度及び当事業年度の期中平均株式数を算定しております。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
有形固定資産	2,843,589千円	2,942,235千円
賃貸不動産	451,867 "	429,394 "

(損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる製品・商品の評価減の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上原価に含まれる製品・商品の評価減	68,033千円	90,264千円

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。見本品の製品仕入高と販売費及び一般管理費への振替高を相殺表示しております。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
見本品の製品仕入高	8,077千円	6,923千円
販売費及び一般管理費への振替高	12,417 "	14,883 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物	892千円	-
土地	702 "	-
計	1,594千円	-

4 退職特別加算金

希望退職者に支給した特別退職加算金及び再就職支援会社を通じた再就職支援に係る費用であります。

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失
福岡市博多区他（直営店舗6店舗）	直営事業用資産	建物、工具、器具及び備品等	33,471千円
静岡県熱海市他（保養所等）	売却資産	建物、工具、器具及び備品、土地等	33,546千円
東京都世田谷区	賃貸用資産	賃貸不動産	51,200千円

当社は、直営事業用資産については店舗ごとにグルーピングを行い、売却資産、賃貸用資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

直営店舗については、継続して当初の事業計画より収益性が著しく低下する可能性が高まった6店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品31,091千円、建物2,380千円であります。

売却の意思決定を行った保養所等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物17,239千円、工具、器具及び備品1,674千円、土地14,632千円であります。

賃貸用資産については、賃貸不動産の土地活用計画を変更することに伴い、収益性が著しく低下する可能性が高まった帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、直営店舗、賃貸用資産については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。保養所等については売却予定価額に基づく正味売却価額により測定しております。

当事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都国分寺市他（直営店舗6店舗）	直営事業用資産	建物、工具、器具及び備品等	18,424千円
東京都港区（デザイン企画資料）	売却資産	工具、器具及び備品	110,228千円

当社は、直営事業用資産については店舗ごとにグルーピングを行い、売却資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

直営店舗については、継続して当初の事業計画より収益性が著しく低下する可能性が高まった6店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品17,314千円、建物1,109千円であります。

売却の意思決定を行ったデザイン企画資料については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、直営店舗については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。デザイン企画資料については売却予定価額に基づく正味売却価額により測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,300,000	-	-	19,300,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	944,868	5,677	3,000	947,545

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 5,677株

株式給付信託(J-E S O P)給付による減少 3,000株

(注) 自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式を含めております。
当事業年度期首は292,000株、当事業年度期末は289,000株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	55,941	3	平成28年12月31日	平成29年3月30日
平成29年8月8日 取締役会	普通株式	55,936	3	平成29年6月30日	平成29年9月5日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、平成28年12月31日の基準日に保有する自社の株式292,000株に対する配当金876千円、平成29年6月30日の基準日に保有する自社の株式289,000株に対する配当金867千円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,924	3	平成29年12月31日	平成30年3月29日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式289,000株に対する配当金867千円が含まれております。

当事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,300,000	-	15,440,000	3,860,000

(変動事由の概要)

株式併合による減少 15,440,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	947,545	1,151,098	1,573,439	525,204

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得 1,149,000株

単元未満株式の買取りによる増加 1,889株

株式併合による1株に満たない端数の買取りによる増加 209株

株式併合による減少 1,570,639株

株式給付信託(J-E S O P)給付による減少 2,800株

(注) 自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式を含めております。当事業年度期首は289,000株、当事業年度期末は56,600株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	55,924	3	平成29年12月31日	平成30年3月29日
平成30年8月8日 取締役会	普通株式	52,871	3	平成30年6月30日	平成30年9月5日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、平成29年12月31日の基準日に保有する自社の株式289,000株に対する配当金867千円、平成30年6月30日の基準日に保有する自社の株式287,000株に対する配当金861千円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,870	15	平成30年12月31日	平成31年3月29日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式56,600株に対する配当金849千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	現金及び預金	1,128,824千円		1,022,863千円
現金及び現金同等物	1,128,824千円		1,022,863千円	

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、ホストコンピュータ(工具器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産 主として、帳票出力用ソフトウェア、会計システムソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に当社が入居している事務所、直営店舗及び社宅の不動産賃貸契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先に関しては定期的に売上債権残高と滞留月数をモニタリングすることによりリスクの低減を図っております。

敷金及び保証金については、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、管理本部において定期的に資金繰り計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前事業年度(平成29年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,128,824	1,128,824	-
(2) 電子記録債権	285,560		
貸倒引当金	54		
	285,506	285,506	-
(3) 売掛金	3,079,336		
貸倒引当金	585		
	3,078,750	3,078,750	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,263,727	2,263,727	-
(5) 敷金及び保証金	364,140	365,025	884
資産計	7,120,949	7,121,834	884
(1) 電子記録債務	2,114,597	2,114,597	-
(2) 買掛金	748,353	748,353	-
(3) 未払金	299,784	299,784	-
(4) 未払法人税等	76,757	76,757	-
負債計	3,239,493	3,239,493	-

() 電子記録債権及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成30年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,022,863	1,022,863	-
(2) 電子記録債権	335,376		
貸倒引当金	66		
	335,310	335,310	-
(3) 売掛金	2,513,249		
貸倒引当金	498		
	2,512,750	2,512,750	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	1,542,113	1,542,113	-
(5) 敷金及び保証金	388,904	390,872	1,967
資産計	5,801,942	5,803,910	1,967
(1) 電子記録債務	2,090,134	2,090,134	-
(2) 買掛金	767,407	767,407	-
(3) 未払金	266,459	266,459	-
(4) 未払法人税等	84,726	84,726	-
負債計	3,208,729	3,208,729	-

() 電子記録債権及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、並びに(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 敷金及び保証金

これらは将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

なお、当事業年度は「流動資産」の「その他」に計上している1年以内に回収予定の敷金及び保証金も含めております。

負 債

(1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年12月31日	平成30年12月31日
投資有価証券		
其他有価証券（非上場株式） 1	333,040	333,040
敷金及び保証金 2	1,200	1,200

- 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。
- 敷金及び保証金のうち上記の金額については、償還予定を合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,128,824	-	-	-
電子記録債権	285,560	-	-	-
売掛金	3,079,336	-	-	-
敷金及び保証金	-	256,703	91,142	16,293
合計	4,493,721	256,703	91,142	16,293

当事業年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,022,863	-	-	-
電子記録債権	335,376	-	-	-
売掛金	2,513,249	-	-	-
敷金及び保証金	10,482	259,361	102,767	16,293
合計	3,881,971	259,361	102,767	16,293

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成29年12月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,239,350	989,056	1,250,294
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	24,377	26,982	2,605
合計		2,263,727	1,016,039	1,247,688

当事業年度(平成30年12月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,235,676	639,646	596,030
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	306,436	325,728	19,291
合計		1,542,113	965,374	576,739

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	175,756	77,587	-
合計	175,756	77,587	-

当事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	148,066	84,449	-
合計	148,066	84,449	-

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券について1,446千円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,210,937	1,931,773
勤務費用	91,273	81,407
利息費用	10,833	9,465
数理計算上の差異の発生額	26,972	18,909
退職給付の支払額	354,299	96,558
退職給付債務の期末残高	1,931,773	1,907,177

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
年金資産の期首残高	1,538,119	1,373,074
期待運用収益	15,381	20,596
数理計算上の差異の発生額	32,270	51,293
事業主からの拠出額	141,602	113,770
退職給付の支払額	354,299	96,558
年金資産の期末残高	1,373,074	1,359,589

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,931,773	1,907,177
年金資産	1,373,074	1,359,589
未積立退職給付債務	558,698	547,588
未認識数理計算上の差異	149,647	117,451
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	708,346	665,040
退職給付引当金	708,346	665,040
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	708,346	665,040

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
勤務費用	91,273	81,407
利息費用	10,833	9,465
期待運用収益	15,381	20,596
数理計算上の差異の費用処理額	23,767	187
確定給付制度に係る退職給付費用	110,493	70,464

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
国内債券	25%	29%
外国債券	14%	17%
国内株式	10%	7%
外国株式	8%	7%
一般勘定	40%	35%
短期資金	3%	2%
その他	0%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
割引率	0.49%	0.49%
長期期待運用収益率	1.00%	1.50%
予想昇給率	3.15%	3.20%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度28,151千円、当事業年度27,126千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
(流動項目)		
返品調整引当金	66,703千円	64,638千円
未払事業税	20,881 "	14,524 "
その他	20,195 "	17,170 "
繰延税金資産小計	107,780千円	96,333千円
評価性引当額	107,780 "	96,333 "
繰延税金資産合計	-	-
(固定項目)		
退職給付引当金	217,128千円	203,635千円
長期未払金	30,256 "	30,204 "
税務上の繰延資産	24,257 "	21,725 "
投資有価証券評価損	28,672 "	28,986 "
資産除去債務	27,688 "	29,496 "
繰越欠損金	43,537 "	25,550 "
その他	49,172 "	33,538 "
長期繰延税金資産小計	420,712千円	373,137千円
評価性引当額	420,712 "	373,137 "
長期繰延税金資産合計	-	-
その他有価証券評価差額金	354,901千円	154,617千円
その他	6,570 "	4,701 "
長期繰延税金負債計	361,471千円	159,319千円
長期繰延税金資産純額	361,471千円	159,319千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.8%	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.5%	1.4%
評価性引当額	46.8%	27.3%
住民税均等割等	85.5%	15.3%
その他	4.2%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	102.5%	21.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び建設リサイクル法の分別解体等の義務による除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～38年と見積り、割引率は 0.3～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
期首残高	86,814千円	90,461千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,742 "	7,876 "
時の経過による調整額	850 "	804 "
資産除去債務の履行による減少額	7,945 "	1,010 "
期末残高	90,461千円	98,132千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸に供しているオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

平成29年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は43,005千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

平成30年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,278千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	1,566,255
	期中増減額	59,185
	期末残高	1,507,070
期末時価	1,653,000	1,783,660

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は、減損損失(51,200千円)であります。

当事業年度の主な減少は、減価償却(9,073千円)であります

3. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリー類の販売のみの単一事業であり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ブラックフォーマル	カラーフォーマル	アクセサリ類	合計
外部顧客への売上高	10,328,373	3,425,155	2,963,865	16,717,395

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
イオンリテール㈱	1,973,611

当事業年度（自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ブラックフォーマル	カラーフォーマル	アクセサリ類	合計
外部顧客への売上高	9,972,971	3,297,281	2,865,677	16,135,929

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
イオンリテール㈱	1,966,439

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリ類の販売事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	2,970円71銭	3,042円28銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	19円28銭	47円60銭

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成30年7月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、普通株式の期中平均株式数及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

前事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度57,987株、当事業年度57,367株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度57,800株、当事業年度56,600株であります。

4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	70,792	165,647
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	70,792	165,647
普通株式の期中平均株式数(株)	3,671,003	3,479,921

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,903,967	10,145,377
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,903,967	10,145,377
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	3,670,491	3,334,796

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,658,983	2,395	2,897 (1,109)	2,658,482	1,987,903	51,393	670,578
構築物	79,318	-	-	79,318	77,660	494	1,657
機械及び装置	422,089	270	-	422,359	420,758	822	1,600
工具、器具及び備品	422,973	32,891	133,961 (127,543)	321,903	244,440	28,288	77,462
土地	1,966,568	-	-	1,966,568	-	-	1,966,568
リース資産	326,810	28,101	34,066	320,844	211,472	59,796	109,371
建設仮勘定	-	12,912	-	12,912	-	-	12,912
有形固定資産計	5,876,742	76,570	170,925 (128,652)	5,782,388	2,942,235	140,795	2,840,152
無形固定資産							
商標権	-	-	-	5,458	5,378	26	79
ソフトウェア	-	-	-	13,330	12,663	2,666	666
リース資産	-	-	-	218,286	130,637	43,512	87,648
電話加入権	-	-	-	10,774	-	-	10,774
その他	-	-	-	5,681	5,668	51	12
無形固定資産計	-	-	-	253,529	154,347	46,256	99,182
投資その他の資産							
長期前払費用	1,881	-	594	1,287	-	-	1,287
賃貸不動産	1,958,938	-	31,547	1,927,391	429,394	9,073	1,497,996

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

工具、器具及び備品 直営店舗什器設備(4店舗) 26,518千円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	108,961	96,491	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	184,440	116,228	-	平成32年1月～ 平成35年11月
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	293,402	212,719	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	54,649	36,679	20,825	4,073

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,041	-	-	435	2,606
返品調整引当金	527,000	488,000	-	527,000	488,000

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替及び債権の回収によるものであります。

2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度期末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,367
預金	
普通預金	26,610
当座預金	978,117
別段預金	11,767
計	1,016,495
合計	1,022,863

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)フジ	6,731
(株)伊予鉄高島屋	864
合計	7,595

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成31年1月	3,850
平成31年2月	3,744
合計	7,595

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユニー(株)	661,643
(株)イトーヨーカ堂	360,037
(株)イズミ	210,667
(株)A O K I	140,351
イオンリテール(株)	105,013
その他	1,035,534
合計	2,513,249

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
3,079,336	17,426,530	17,992,618	2,513,249	87.74	58.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
アクセサリー類	494,397
製品	
ブラックフォーマル	2,702,428
カラーフォーマル	1,298,204
計	4,000,632
合計	4,495,030

原材料

区分	金額(千円)
表地	3,188

仕掛品

区分	金額(千円)
ブラックフォーマル	169,439
カラーフォーマル	30,685
合計	200,125

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
田村駒(株)	333,040
Jフロント リテイリング(株)	322,417
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	177,770
イオン(株)	149,514
(株)三越伊勢丹ホールディングス	122,676
その他	769,735
合計	1,875,153

負債の部

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ホワイトジョーラ(株)	13,359
富士商産(株)	13,092
(有)コバデザインスタジオ	4,943
(株)タカシマ包装	4,440
(株)ティー・ジェイ・ネットワーク	4,009
その他	36,694
合計	76,540

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成31年1月	30,087
平成31年2月	23,555
平成31年3月	22,898
合計	76,540

電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
帝人フロンティア(株)	715,715
田村駒(株)	485,075
丸佐(株)	262,915
(株)三景	149,627
(株)岩佐	81,787
その他	395,013
合計	2,090,134

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
帝人フロンティア(株)	217,900
田村駒(株)	195,967
(株)三景	110,160
丸佐(株)	55,200
(株)岩佐	21,167
その他	167,011
合計	767,407

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	5,012,593	8,605,922	12,503,302	16,135,929
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	364,132	517,563	399,749	211,191
四半期(当期)純利益 (千円)	254,463	449,328	275,850	165,647
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	71.08	127.52	78.71	47.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	71.08	56.20	50.03	32.34

(注) 平成30年7月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び1株当たり四半期純損失を算定しております

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.soir.co.jp/
株主に対する特典	株主優待クーポンコード (1) 対象となる株主 毎年6月末及び12月末現在の株主名簿に記載された所有株式数が、1単元(100株)以上の株主。 (2) 優待制度の内容 当社が運営するオンラインショップ「フォーマルメッセージ・ドットコム」(https://formal-message.com/)において、取扱商品を販売価格の20%割引で購入可能となる優待クーポンコードを贈呈。 (3) 優待クーポンコードの利用期間 6月末権利確定株主は、同年10月1日～翌年3月31日。 12月末権利確定株主は、翌年4月1日～翌年9月30日。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株式の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、株券が電子化されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第49期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第50期第1四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日) 平成30年5月14日関東財務局長に提出。

第50期第2四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) 平成30年8月9日関東財務局長に提出。

第50期第3四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日) 平成30年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成30年3月29日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成30年12月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年 3月28日

株式会社東京ソワール
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 円

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 平 貴 史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ソワールの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ソワールの平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京ソワールの平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京ソワールが平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。